

「第 66 回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議」（書面開催）結果

1 会議開催日

令和 4 年 9 月 9 日（金）

2 出席者

本部長（知事）

副本部長（副知事、健康医療局長、政策局長、くらし安全防災局長）

本部員（教育委員会教育長、県警察本部長、公営企業管理者、議会局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、労働委員会事務局長、理事、各局長、会計局長、地域県政総合センター所長）

3 内容及び結果

次の事項について、決定

（1）新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針の変更について

国の基本的対処方針の変更を踏まえ、神奈川県対処方針の別紙の「2 イベントの開催制限について」に、『令和 4 年 9 月 9 日より同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする』等を追加する。

（2）かながわ B A. 5 対策強化宣言の変更について

国の基本的対処方針の変更を踏まえ、かながわ B A. 5 対策強化宣言におけるイベントの人数上限について、『令和 4 年 9 月 9 日より同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする』を追加する。

（3）病床確保フェーズの引き下げについて

中等症・軽症の入院患者に減少傾向が見られることを踏まえ、令和 4 年 9 月 12 日から中等症・軽症の病床確保フェーズを「4」から「3」に引き下げる。重症フェーズは「1」のままとする。

また、感染状況や医療逼迫状況を示すレベルは、「2」のままとする。

4 会議資料

新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（抜粋）（くらし安全防災局）

かながわ B A. 5 対策強化宣言（抜粋）（くらし安全防災局）

病床確保フェーズの引き下げについて（健康医療局）